

## 日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）について

## 1. 「高等教育の修学支援新制度」（「新制度」）について

2020年4月から始まる、給付奨学金と、授業料減免（新入生は、入学料及び授業料減免）を同時に受けられる制度です。本制度の採用には条件があり、希望者は、まず給付奨学金に申し込み、採用されれば、授業料減免（又は入学料及び授業料減免）の対象になります。

## 2. 給付奨学金と貸与奨学金の概要

	給付奨学金	貸与奨学金
概要	卒業後に返還の必要が無い（原則）。併せて、授業料減免（新入生は、入学料及び授業料減免）の対象となる。	卒業後に返還の必要がある奨学金。
給付・貸与金額（月額）	家計の基準により、第Ⅰ～第Ⅲ区分に分かれる。 【自宅通学】 第Ⅰ区分：月額 38,300円 第Ⅱ区分：月額 25,600円 第Ⅲ区分：月額 12,800円 【自宅外通学】 第Ⅰ区分：月額 75,800円 第Ⅱ区分：月額 50,600円 第Ⅲ区分：月額 25,300円	<第一種(無利子)> 【自宅通学】 53,000円、40,000円、30,000円、20,000円から月額を選択 【自宅外通学】 60,000円、50,000円、40,000円、30,000円、20,000円から月額を選択 <第二種(有利子)> 20,000円～120,000円から、1万円単位で選択
収入基準（目安）	詳しくは、日本学生支援機構進学資金シミュレーターでご確認ください。	
資産基準	生計維持者（父母等）が2人の場合、 <u>本人と生計維持者の資産額の合計が2000万円未満。</u> 生計維持者が1人の場合、 <u>本人と生計維持者の資産額の合計が1250万円未満。</u>  「資産」の定義：現金、預貯金、有価証券等。 ※不動産は対象外。	特になし

# 訂正版

<b>学力要件</b>	<b>【新入生】</b> 高校時の評定平均3.5以上 <b>【2年生以上】</b> 前年までの累計GPAが同専攻・同学年の上位1/2以上、且つ、標準取得単位数以上を取得。	<b>【新入生】</b> 第一種：高校時の評定平均3.5以上 第二種：なし <b>【2年生以上】</b> 第一種：前年までの累計GPAが同専攻・同学年の上位1/3以上、且つ、標準取得単位数以上を取得 第二種：標準取得単位数以上を取得
<b>保証制度</b>	/	機関保証：保証機関に依頼し、保証を受ける制度。毎月の受給額から保証料が天引きされる。 人的保証：連帯保証人及び保証人を自ら選任し、奨学金の返還について連帯保証、保証を引き受けてもらう制度。 保証料はかからない